

# 令和元年度第2回中野市国民健康保険事業の運営に関する協議会

## 会議録

1 日 時 令和2年1月30日木曜日 午後1時30分から2時30分まで

2 場 所 中野市役所 52号会議室

3 出席者

・委員（敬称略）

池田しづ子、渡辺重雄、若林孝子、池田喜芳、小林みどり、飯田あかね、熊木昇二、畔上雅光、夏日千明、矢野哲男、吉家一雄、西野康久、品田英臣（計13名）

（欠席 上田光郎、西澤和平、山岸郁夫）

・市

太田健康福祉部長、小橋福祉課長、神田主事（計3名）

4 議事内容

(1) 開会 午後1時30分

(2) 部長あいさつ

(3) 事務局から委員の交代について報告

前副会長 徳竹富貴子委員が、民生児童委員の一斉改選により辞職となったため、中野市民生児童委員連絡協議会長から、後任として池田しづ子委員の推薦を受けた。前任者の残任期間の就任、併せて本会の副会長への就任を報告し、承認をいただく。

(4) 令和2年度中野市国民健康保険事業特別会計の予算案及び中野市国民健康保険納付金について

【関連するものとして、会議事項の順番を変更して資料により一括して事務局説明】

【質疑】

(委員) 延滞金は毎年どのくらいあるものなのか。

(事務局)

国民健康保険税の延滞金は未納の本税の状況にもよりますが、概ね600万円から1,000万円までの間で推移しています。決算額で平成30年度693万3,591円、29年度850万5,953円、28年度674万4,992円と、1,000万円以内の収入で推移している状況です。

(委員)

前回会議の報告では、前年度は財政が厳しくなった状況があった。今回の案で保険税はマイナスとなっているが、健全な財政運営は大丈夫なのか。

(事務局)

前年度につきましては、平成30年12月の運営に関する協議会の段階で、秋頃から農業収入の減少により国保税収入に不足が生じるという状況について、早い段階から確認できていた事情がありました。国保会計運営が難しい部分をこの協議会でも説明させていただき、県から9,900万円の貸し付けを受けました。

今年度は予定していた税収も見込めそうで、事業費につきましても医療費等に大幅な伸びは出ておらず、今年度予定していたとおり推移している経過がございます。

次年度につきましては、さらに県の国保税率、県に収める納付金が減っている部分がありまして、ここから算出される国保税率での国保税総額とその他となっています。医療費も例年の傾向で行くと横ばいで推移しており、突発的なことがなければ本予算案で予定したとおり、ここで算定したとおりで推移していけると考えております。

(委員)

そうすると、来年は事業費が足りなくなったからと保険税が上がるということは考えられないか。このくらいの税率で推移していく見込みということか。

(事務局)

まず、医療費は支出した分はそのまま県から交付金が入ってきます。事業費が足りないということがあったら補正して枠を広げ、その分は歳入に入ってくるので、そこは調整が取れる形となります。ただ、医療費全体に大きな伸びが出たりするとそこは県全体での調整となるので、その次の年度の納付金算定に影響が出てくるようになると思われ、併せ

て、標準税率算定にも影響が及ぶものと思います。医療費等の伸び具合にもより翌年度にも影響が出てくるので、その時点にならないと何とも言えない部分があります。

(5) その他

【資料に基づき事務局説明】

【質疑】

(委員)

医療機関の窓口一部負担金の免除は、3月いっぱいまでは現行どおりの被災された方は証明書がなくても窓口一部負担金は免除でよいということで、4月1日からは市で発行した証明書を持ってきていただければ引き続き窓口一部負担金は免除する扱いということでよろしいか。

(事務局)

そのとおりです。当初、被災された方への医療費窓口一部負担金免除は1月末までということで医療機関等の先生にお願いしてきましたが、国から3月末まで延長と通知されましたので、市もそれを受けて3月末までは医療機関窓口では口頭での申告により医療費の免除を実施させていただきます。

4月以降につきましては、基本的には国の指示にあるように免除証明書を持ってきた場合に免除を行うと方針が出されております。ただ、どの市町村もそうするという取り決めをしていませんので、中野市としましても被災者の方の支援を一番に考えて継続する予定ではおりますが、3月末近くになるかもしれませんが、改めて方針を決めさせていただけたらと考えております。

【今後の予定】

(事務局)

ご確認いただいた予算案により、今後、新年度の予算編成を進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

(6) 閉会 午後2時30分